第10回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

- 1. 日 時 平成30年7月26日(木曜日)16:26~18:28
- 2. 場 所 農林水産省 第3特別会議室
- 3. 出席者 別紙のとおり
- 4. 議事録
- ○森農地資源課長補佐 それでは、定刻より少し早いですけれども、委員の皆様おそろいですので、ただいまから第10回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本委員会は公開で行いますが、報道関係者のカメラ撮影は冒頭挨拶の間のみとさせていただき ますので、ご了承ください。

では、まず開会に当たりまして、室本農村振興局次長からご挨拶を申し上げます。室本次長、よろしくお願いいたします。

○室本農村振興局次長 委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、先生方におかれましては、大変ご多忙の中、この委員会にご出席を賜りまして厚く御礼申し上げたいと思います。また日頃より農村振興施策、とりわけこの多面的機能支払に関しまして、格別のご理解とご協力を賜っております。この場をおかりして厚く御礼申し上げたいと思います。

まず、このたびの7月豪雨によりましてお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。私ども農林水産省としては、今全力で被害状況の調査とそれから応急対策、これに当たっているところでございます。

この災害復旧という観点で一つ申し上げれば、この多面的機能支払交付金もこの応急対策にご 活用いただけるということで、まだまだ現場は混乱が続いている状況の中ではございますけれど も、できるところからこの交付金をお使いいただくということで私どもとしては進めてまいりた いと思っているところでございます。

農政をめぐる状況でございますが、さきの通常国会では、農林水産省全体で9本の法律を上程 いたしました。私ども農村振興局の関係では、改正土地改良法、それから都市農業の法律、この 2つを上程いたしまして、おかげをもちまして全会一致で可決をしていただいております。

土地改良法については、現在、土地改良区が直面している組合員の減少なり、あるいは土地持ち非農家の増加といった課題に対応するため、今回、多面的機能支払交付金の活動組織に施設管

理准組合員といった資格を付与するということで、組合員資格を拡大していくということを今回 措置させていただいたところでございます。

一方、多面的機能支払交付金は、制度創設からちょうど5年目になるということで、一つの節目を迎えております。昨年8月末にこの委員会でのご議論をもとに、中間評価を公表いたしましたが、さらにこの交付金の効果や事業の仕組みの検証などを行い、施策評価として取りまとめて、31年度以降の制度改正に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

本日の委員会におきましては、29年度における多面的機能支払交付金の取組状況等についてご 説明をさせていただきたいと思っております。本日のご議論をもとに施策評価を進めてまいる考 えでございますので、どうか先生方におかれましては忌憚のない意見を賜りますようお願い申し 上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○森農地資源課長補佐 ありがとうございました。

室本次長は公務の都合により、ここで退席いたします。

では、ご出席いただいております委員の方々の紹介をさせていただきます。

まずは、座長を務めていただいております東京大学大学院農学生命科学研究科教授の中嶋先生でございます。

- ○中嶋座長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。
- ○森農地資源課長補佐 引き続き各委員を50音順でご紹介いたします。
 - 一般財団法人日本消費者協会理事の河野委員でございます。
- ○河野委員 河野でございます。よろしくお願い申し上げます。
- ○森農地資源課長補佐 株式会社まちづくりカンパニー・シープネットワーク代表取締役の西郷 委員でございます。
- ○西郷委員 西郷でございます。よろしくお願いいたします。
- ○森農地資源課長補佐 京都大学大学院地球環境学堂教授の星野委員でございます。
- ○星野委員 星野でございます。よろしくお願いいたします。
- ○森農地資源課長補佐 宇都宮大学名誉教授、水谷委員でございます。
- ○水谷委員 水谷でございます。よろしくお願いいたします。
- ○森農地資源課長補佐 読売新聞東京本社論説委員の山崎委員でございます。
- ○山崎委員 山崎でございます。よろしくお願いします。
- ○森農地資源課長補佐 そして、中央大学理工学部教授の鷲谷委員でございます。

- ○鷲谷委員 鷲谷です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○森農地資源課長補佐 それでは、議事を座長にお渡しする前に、毎度のことではございますけれども、いくつか注意事項がございますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、公開で行っております。傍聴の方もお越しになっております。資料及び議事 録につきましても、原則として公開とすることになっております。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入った ものを後日公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料について確認をさせていただきます。

クリップどめにしておりますのを外していただきますと、一番上の1枚目に議事次第が入った 資料がございます。その後に引き続き資料1から5までの資料を順にホチキスどめで配付いたし ております。さらに今お配りしたA3の、委員の皆様だけには資料1と資料3について、この議 論の中でのみ使用いたします資料として資料1と3の同じものを拡大版として配付いたしました ので、よろしくお願いいたします。

過不足等ございましたら、事務局へお申しつけください。よろしいでしょうか。

では、ここからは中嶋座長に進行をお願いしたいと思います。中嶋座長、よろしくお願いいたします。

○中嶋座長 中嶋でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事次第に沿って進めていきたいと思います。

まずは、議題1の平成29年度多面的機能支払交付金の取組状況を事務局からご説明いただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 多面的機能支払推進室長、豊でございます。それでは、私のほうからご説明させていただきます。

まず、資料1をおあけいただきたいと存じます。

1ページ目でございますけれども、多面的機能支払交付金の平成29年度の取組状況につきまして、平成19年度からの推移を表とグラフにしてございます。

1ページ目が農地維持支払でございます。取組市町村数、組織数、取組面積の推移とございますけれども、資料として一番右側の平成28年度のAと平成29度年のBをご比較いただきたいと存じます。平成28年度には1,422市町村でございましたけれども、平成29年度は1,429市町村と7市町村が増えております。取組組織数は、2万9,079組織が2万8,290組織と若干800組織ほど減っているという状況です。取組面積は、全国ベースで225万haから226万6,000haになっているとい

うことで増えている。これが農地維持支払でございます。

2ページ目でございますけれども、上段が資源向上支払(共同)の取組状況でございます。こちらも表の右端のAとBをご比較いただきたいと存じます。取組組織数で申しますと、2万3,279組織が2万2,299組織と約1,000組織ほど減っております。取組面積は、199万6,000haから200万1,000haということで、5,000ha増えている。こういう状況でございます。

続きまして、3番の資源向上支払(長寿命化)でございますけれども、右端のAとBをご比較いただきますと、取組組織数、こちらも1 π 1,880組織から1 π 1,586組織、300組織ほど減っておりますけれども、取組面積は67 π 6,000haから68 π 9,000haということで、1 π 3,000haほど増えている。こういう状況でございます。

また、3ページの対象施設数でございますけれども、農地維持支払による保全管理の対象として位置づけられている施設数は、水路で42万km、農道で24万km、ため池4万6,300箇所。このようになっております。

それから、4ページ目でございますけれども、地目別(田、畑、草地)の取組状況でございます。一番左側、農地維持支払の平成29年度の取組面積を見ていただきたいと存じますけれども、田で141万6,000ha、畑で53万9,000ha、そして草地で31万ha。全国のカバー率で申しますと、その下のグラフでございますけれども、田で63%、畑で44%、それから草地で43%。こういう状況になっております。真ん中の資源向上支払(共同)もほぼ同様の傾向でございます。ただ、一番右の資源向上支払(長寿命化)を見ていただきますと、同じく29年度にご注目いただきたいのですが、田で57万5,000ha、畑で11万ha、そして草地では5,000ha。こういう具合になっております。ですので、カバー率は下の段でございますけれども、田で26%、畑で9%、そして草地では1%。このようになっているところでございます。

5ページ目でございますけれども、農地維持支払、資源向上支払(共同)、資源向上支払(長寿命化)の各支払の組み合わせ別の実施状況でございます。一番上のグラフをご覧いただきたいと存じますけれども、活動組織数でいいますと、29年度の真ん中、水色、1万1,958組織、これが農地維持支払と資源向上支払(共同)をやっているということで、組織数で一番大きく、また取組面積も124万4,000haと一番大きくなっています。次いで、濃い青色の農地維持支払、共同支払、長寿命化支払の3つとも取り組んでいるところが1万340組織ということでございます。こちらの取組面積は75万7,000ha。こういう形になっております。次いで、農地維持支払のみに取り組んでいる組織数が、平成29年度は5,025組織で、面積では21万7,000haとなっているところでございます。

それから、6ページ以降が、ブロック別と県別の取組状況でございます。

まず、農地維持支払でございますけれども、6ページをご覧いただきますとおり、北陸、北海 道、近畿でカバー率が高いという状況になっております。

それから、7ページは、各県別の28年度と29年度の取組面積の増減を比較した表をつけております。全国計では、先ほどご説明申しましたとおり、225万haが226万5,000haに増えているところでございますけれども、ご覧いただきますとおり、赤のところは28年度から29年度で減少したところでございます。表右側の西日本で多くなっているのですが、そちらを中心に赤いところが約20県出てきているという状況でございます。

それから、8ページ、9ページ。8ページは、資源向上支払(共同)のカバー率でございますけれども、こちらも先ほどと同様、北陸、北海道、近畿でカバー率が高いという状況でございます。9ページをご覧いただきますと、全国的には199万6,000haが200万1,000haと、5,000ha増えておりますけれども、各県別の28年度と29年度を比較いたしますと、取組面積が減少しているところが農地維持支払よりちょっと多く出てきている状況でございます。

それから、10ページと11ページが資源向上支払(長寿命化)でございます。長寿命化につきましても、やはり近畿と北陸が高いカバー率になっておりますけれども、共同、農地維持の約半分ぐらいの35%となっているところでございます。

ただ、11ページ、各県の取り組みを見ていただきますと、全国で約1万3,000ha増えております。特異的に北海道と栃木県で1万ha以上減っておりますけれども、この2つの道県で減っている理由は、県の政策といたしまして、28年度で一旦取り組みを終えて、29年度は新規採択をとらなかったとか、そういう道県の政策的な事情によるということでございます。それを除きますと、近畿でちょっと減っておりますけれども、大体は増えているという状況でございます。

それから12ページでございますけれども、取組面積規模別組織数と合計取組面積でございます。 左側の29年度でございますけれども、2万8,290組織のうち20ha未満の組織が約1万組織、20ha ~50ha未満の組織が約1万300組織と、こちらが一番多いということです。ただカバーする面積 で見ますと、一番下をご覧いただきたいと思いますけれども、20ha未満の組織は全国トータルで 11万4,000ha、それから20~50haの組織は全国で33万1,000haとなっております。

ただ一方で、また中段に戻りますけれども、29年度の一番右側でございます。取組面積200ha 以上の組織数が着実に増えておりまして、こちらのカバーする合計取組面積も29年度で126万 6,000haというところでございます。右をご覧いただきますと、構成割合の青いところが25年度 から29年度に向けて徐々に増加しているというのがおわかりになろうかと思います。 それから13ページが、中山間地域等直接支払との重複状況ということでございます。北海道は草地での重複が多いもので、面積的にはかなり大きく約25万haでございますけれども、北海道を除きますと、九州地方で5万1,000ha、中国地方で4万3,000haとなっているところです。また、組織数も中国地方、そして東北地方、九州地方で多いという状況でございます。

それから、14ページでございますけれども、活動組織の参画状況でございます。29年度は、農業者、非農業者及び団体合わせて234万人・団体でございます。農業者160万人、非農業者56万5,000人、農業関係団体2万8,000団体、そして自治会等のその他団体が14万6,000団体でございます。

また、活動組織への参加割合を見ますと、60%の活動組織に自治会が入っていただいております。続きまして子供会が31%、女性会が22%となっているところでございます。

15ページでございますけれども、農地維持支払の中の地域資源の適切な保全管理のための推進活動ということで、各活動組織で設定いただいております保全管理の目標でございますが、一番多いのが中心経営体型で1万4,480組織、2番目が集落ぐるみ型で1万700組織、そして3番目が多様な参画・連携型で7,000組織となっております。この保全管理目標を達成するために皆様に行っていただいている推進活動は、下のグラフをご覧いただきたいと存じますが、農業者による検討会の開催が約1万6,700組織で、60%ぐらいと一番大きく、次いで農業者に対する意向調査、そして地域住民等との意見交換会等の開催と、このような順番になっているところでございます。

また、農村環境保全活動で一番多いのは、16ページ右側の景観形成・生活環境保全で、2万600の活動組織でお取り組みいただいています。この中で、一番多い取組は、上から2つ目の景観形成のための施設への植栽等。次いで、それから4つの下の施設等の定期的な巡回点検・清掃。そして3番目が、農用地等を活用した景観形成活動となっております。次いで多いのは、左側になりますけれども、生態系保全で、6,400組織ほどお取り組みいただいています。その中で、生物の生息状況の把握に3,500ほどの組織が取り組んでいただいているところでございます。

続きまして、17ページでございますけれども、資源向上支払(共同活動)のうちの多面的機能の増進を図る活動でございます。こちらの中で一番多く行われている取組は、上から5番目、農村環境保全活動の幅広い展開ということで、いろんな活動を2つ以上やっていただくことが主な取り組みでございますけれども、そういったことに取り組んでいただいています。続きまして、農地周りの共同活動の強化、上から2番目でございますけれども、こちらは左側の説明にございますとおり、鳥獣被害防止のための施設の設置、農地周りの藪等の伐採等々、こういった取組を行っていただいているところでございます。

最後に、18ページでございますけれども、農振農用地以外を対象とした取組ということでございまして、先ほど全国で226万6,000haにおいて農地維持支払を行っていると申しましたが、このうち農振農用地以外の農用地を対象農用地としておりますのが、約1万2,000haとなっておりまして、この1万2,000haのうちで一番多いのが近畿地方で、取組組織数では全体の約2割を占めております。次いで、東北地方が約10%、四国地方が約8%となっているところでございます。以上、29年度の取組状況について、説明を終わらせていただきます。

○中嶋座長 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問等があればと思いますが、い かがでございましょうか。

それでは、鷲谷委員お願いいたします。

- ○鷲谷委員 取組面積は増えていますけれども、組織数が若干減少していることに関しては、地域の農業者とか人口の減少などとの関連というのはあるのでしょうか。
- ○豊多面的機能支払推進室長 例えば農地維持支払で組織数が800減っておりますけれども、いくつかの組織が合併して、広域組織をつくったというところも結構あると思います。それから、平成28年度で一旦取り組みをやめられて、29年度に移行ができなかったところも若干あって、双方の影響で約800、全国で組織数が減っているものと見ております。
- ○鷲谷委員 その背景には、人口の動態とか、そういうこととはあんまり関係していないという ふうに見ていらっしゃるのですか。
- ○豊多面的機能支払推進室長 特に28年度から29年度に組織が移行できなくて、取組面積が減った県がございまして、そちらの詳細な分析が必要だと思っておりますけれども、理由を聞いたところ、高齢化とか農業者の減少により、活動の継続が難しくなる可能性があるので、28年度をもって活動をやめさせていただいたとアンケートに答えた活動組織もございますので、鷲谷委員のご指摘のようなことが背景にあろうかと思います。
- ○鷲谷委員 ありがとうございます。
- ○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、水谷委員、その後山崎委員お願いします。

○水谷委員 ただいまのご説明で、12ページに面積規模別のデータが出ていまして、こういうデータは初めて出されたのではないかと思っているのですけれども、面積だけで見ますと200ha以上が半分以上を占めているという、かなりドラスティックな傾向が出てきたと認識したのですが、

これは地域ブロックの中で何か特徴がございますか。

- ○豊多面的機能支払推進室長 例えば、広域活動組織の数が一番多い新潟県では、旧市町村単位で1つの広域組織をつくっているところが多くございまして、もう既に130を超える広域活動組織ができております。ご覧いただきますと、取組面積200ha以上の活動組織数が1,579組織で、面積が126万haでございますので、単純平均しますと約800haとなりますけれども、北海道は全てが大きいのでこちらを除外しますと、やはり新潟県を初めとして、そういった広域化が旧市町村単位で進んで、この割合が高くなっているのではないかと分析をいたしております。
- ○水谷委員 ありがとうございます。新潟県のご説明をいただいたのですが、やはり旧市町村単位で広域化するという傾向が強いと、こう見ていいのでしょうか。
- ○豊多面的機能支払推進室長 現市町村単位のところもございますし、旧市町村単位のところもございます。現市町村単位になりますと、全国で1,700ぐらいしかございませんけれども、その中で例えば新潟県の見附市とか新発田市とか、そういったところはもう本当に広域の市単位でできております。長崎県の壱岐市もそうですし、沖縄県も市町村単位でできているというのも結構あるという状況でございます。
- ○水谷委員 ありがとうございます。
- ○中嶋座長 それでは、山崎委員。
- ○山崎委員 7ページとか9ページの表で、都道府県別の取組面積の増減が、全国的に増減の傾向としては同じような傾向が見られるのならよくわかるような気がしますが、都道府県によって増えているところと減っているところで結構差がついているような気がします。特に西日本方面のほうはマイナスが多い気がしますが、増えている県と減っている県がある要因はどのように考えたらよろしいでしょうか。
- ○豊多面的機能支払推進室長 全国的に28年度で計画が終わる活動組織が4,200ほどございました。その4,200組織が全部継続していただけると、この赤いのもきっと無かったのだろうと思いますけれども、いくつかの県に聞き取りをしてみましたところ、先ほども少し申し上げましたけれども、西日本を中心に、割と中山間地域に近いところを中心に農業者の減少、高齢化等により、今後5年間また新しい計画をつくって活動を継続するのが困難ではないかという判断から新しい取り組みを申請しなかったと、こう言ったところがございまして、西日本の中山間地域ではそういった傾向が出ているのではないかと思います。

また、取組面積が増えているところもございます。例えば関東においては、栃木県と山梨県では若干減っておりますけれども、関東全体では増えております。増えている県に聞き取りをしま

すと、カバー率が全国平均と比べてまだまだ低いということで、カバー率を上げるために新しく 農地維持支払なり資源向上支払(共同)なり一生懸命取り組みを始めたと、こういったところは 増えております。

それから、例えば九州におきましても、大分県、宮崎県、鹿児島県、こちらも取組面積が増えているのですが、まだ全国平均と比べるとカバー率が低いものですから、こちらの県はよく取り組みを増やしているところでございます。

それから、東北、北陸は、カバー率は高いのですが、どうしても水田というのは皆さんで水路を管理しなければならない、一生懸命農道を管理しなさいというのがあって、カバー率は高いなりにも、この多面的機能支払を使ってみんなで共同活動をして、水路の維持をする、農道の維持をする、あるいは長寿命化で補修なり更新をするということで、まだまだ一生懸命取り組みを増やしていらっしゃるという県も多くて、青森県以外の東北や北陸は上昇している。そういった傾向になっております。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

それでは、河野委員お願いいたします。

○河野委員 ご報告ありがとうございました。資料も大変わかりやすく整理していただいて、この5年間の取り組みがどういう到達点に至ったかということがよくわかりました。

私も今回のご報告を伺って一番気になったのは、地域の皆さんに対して補助金という形で農業のモチベーションを維持し、それからそれがインセンティブになってさらに頑張っていけるというふうに機動力の源になってほしいと思いつつ、カバー率を拝見したり、それから組織が少し減少しているということで、今後に向けては、やはりそのあたりの実態をしっかりと把握して、もしかしたらこの5年間で現場がかなり疲弊してきているのではないかと、頑張ってはきたけれども、次に対する新たな一手をここでしっかりと見ておかないと地域が頑張れないのではないかというふうに感じてきたところです。

今回、西日本でため池等が大分被害に遭われましたけれども、地域の皆さんの共同作業でため 池の長寿命化に対して一体何ができるのかというふうなこともございますし、災害も増えている ということで、この5年を契機に、改めてどういう形での支援が現場の皆さんのインセンティブ になるのか、モチベーションを上げることにつながるのかということで知恵を集めていかなけれ ばいけないというふうに感じていたところです。質問ではございませんけれども、そういう感想 を持ちました。

○豊多面的機能支払推進室長 実は、平成26年度に組織で新しい計画をつくったところが約1万

7,000組織ございまして、5年で計画をつくり終えて、31年度には、この1万7,000組織が継続していただければ1万7,000ぐらいの新しい申請が新たにといいますか、再度出てくることになります。今の河野委員からのご指摘のとおり、この1万7,000組織が引き続き維持活動等やっていただいて、地域を守っていただけるということ、加えて、まだ土地改良長期計画で目標としている280万haと比べますと若干低めでございますので、新たな地域がどう入っていただけるか、モチベーションを上げられるような施策になるかということを、先生方のご意見等踏まえながら、施策評価をして、仕組みを検証して、次の制度に結びつけていけるように私どもも知恵を絞りたいと思いますので、ぜひ先生方からのお知恵を拝借させていただきたいと存じます。

- ○中嶋座長 ご意見ありがとうございました。
 - ほかにいかがでしょうか。鷲谷委員。
- ○鷲谷委員 1つだけお聞きしてよろしいでしょうか。

今、中山間を中心に農業をやめてしまう動機の1つに獣害というのがあると思います。それで、今ますます深刻化することが予想される状況ですが、この農地周りの共同活動の強化ということで、恐らく獣害対策、施設をつくるとか、藪を刈るとかそういうことに使われていると思うのですが、ほかの鳥獣害対策もきっと農水省で実施していらっしゃると思うのですけれども、この補助金が獣害対策に寄与している寄与率みたいなのは出せないかもしれませんけれども、どのぐらいこの支払によって獣害対策が農業者の方がやりやすい形で実施されているか、もしわかれば教えていただければと思うのですけれども。

○豊多面的機能支払推進室長 鳥獣害対策に実際取り組んでいる組織数は、17ページにございますとおり、農地周りの共同活動の強化、これで鳥獣害対策ができます。それから、別の活動でも、鳥獣害対策施設の補修や下草刈りをやっているというのはたくさん拝見しております。

鳥獣害防護柵の設置とか、あるいは鳥獣害対策を活かすためのジビエのいろいろな補助金というのは、同じ農村振興局の農村環境課が所管いたしておりまして、30年度予算でたしか100数億円、細かい数字は忘れましたけれども、そちらで設置はいたしております。ただ、そちらで設置したものを私どもの多面的機能支払活動で維持し、補修するということは可能となっておりますので、中山間に近いところでは、多分4,000~5,000組織という形で多面的機能支払を活用いただいているものと理解しております。

- ○鷲谷委員 ありがとうございます。
- ○中嶋座長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

1点だけ私も伺いたいことがあるのですが、3ページ目の資料で、農地維持支払の対象施設数とそれから長寿命化の対象施設数の数字があるのですが、共同活動のこの数字というのは別途ありますか。というのは、特にため池の防災・減災力の強化というあたりに関心があるのですけれども、それがため池としてどのぐらい対応できるところがあるのかというのを知りたかったものですから伺いました。

- ○豊多面的機能支払推進室長 農地維持支払の対象施設数は上に載っているとおりですし、資源 向上支払(共同)だけでため池に対応している数字はありますか。
- ○峯村農地資源課長補佐 すぐにはわからないです。
- ○中嶋座長 17ページのところに防災・減災力の強化で、ため池の云々という記載があったものですから、これがちょうど合致するのかなと思いました。今回いろいろ災害もありましたので、この多面支払がそういった観点でどのぐらい貢献するのか、そこの基礎的な数字を教えていただければと思いました。
- ○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。

まず、3ページの(1)のため池を農地維持支払の対象施設にしているというのは、通常の草刈り、あるいは洪水吐の泥とりやごみ拾い等、そういうことをしているところが4万6,000箇所あるということでございます。次いで、資源向上支払(長寿命化)の対象施設というのは、この5年間のうちに、例えば洪水吐の壊れているところをコンクリートで補修する、あるいは安全施設をつくる等、そういったことを実施する計画が4,000箇所つくられているということです。そのうち29年度で実施したのが約1,000箇所というところでございます。

施設の補修という意味では、軽微な補修は共同活動で実施することになっているのですが、増進活動で、防災・減災力の強化を実施しているところは約1,500組織ございますけれども、このうちため池に関することでというのは、つかんでいない状況です。ただ、農地維持支払で4万6,000箇所を対象といたしておりますが、農地維持支払とあわせて共同活動をやっていれば、当然軽微な補修の対象にもなります。実際のところ、全国の農地維持支払に取り組んでいるところの9割は共同活動をやっておりますので、4万6,000箇所のうち、一定程度のところで共同活動を使って軽微な補修等、ため池の対応はされているものだと理解をしております。

○横井農地資源課長 結論としては、農地維持支払のため池対象施設数 4 万6,000箇所というのがおおむねの姿だと思います。というのは、5ページにあります各支払の組み合わせ別の組織数を見ていただくと、左から濃い青のところが、農地維持支払に共同と長寿命化が乗っかっている。水色のところが農地維持支払と共同の2段階で取り組んでいる。オレンジのところが、農地維持

支払と長寿命化に取り組んでいる。少し飛ばして、農地維持のみ取り組んでいるというところが緑色のところ。農地維持支払で交付金をもらっていなくて、その上で共同なり長寿命化に取り組んでいるというところは、実はものすごく少なくてわずかな数になっています。多分この活動組織でカバーをしているため池のおおよその姿というのは、農地維持支払で対象としている4万強の箇所というふうに見ていただいていいと思います。プラスアルファ多少あるかもしれませんけれども、ほぼその姿だと思います。

○中嶋座長 わかりました。ありがとうございます。

実際にどのぐらいこの補修ができるかということも関心はありますけれども、ため池の状態を 皆さんがきちっとモニターしていて、危険を察知して、何か次の対応をするということにつなが れば、きっとそれはそれで非常に効果があるのではないかなというふうに感じた次第です。

それでは、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議題1は以上で終了いたします。

続きまして、議題の2です。第9回第三者委員会の意見と対応方針(案)、これを事務局から ご説明いただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 資料2は、お手元にA4判の小さな資料しかございません。第9回第三者委員会の意見と対応方針(案)ということでございます。

おめくりいただきますと、3月の第9回委員会で先生方からいくつかのご意見を頂戴いたしま した。それに対しまして、私どものほうから調査結果や対応方針等についてお示しさせていただ きたいと存じます。

1つ目ですが、中間評価のところで、鷲谷委員から、リーダーを育成することが重要な課題、 今リーダーとして役割を果たしている方たちがどういう特徴を持っているか調べたらどうですか、 というようなご提案がございました。今回、聞き取り調査を実施しましたので、後ほどご報告を させていただきます。

それから、前回の活動組織アンケート分析結果で、山崎委員からは、女性会等の参画割合が低下している背景等を整理されたい。河野委員からは、女性や子供が入って地域が元気になるのは目指すべき姿。どうやれば地域の活動に入ってこられるか検討されたい。中嶋座長からは、子供会の参画がいろいろな活動の代表的な指標になっているかもしれない。ということで、この3つにつきまして調査をしましたので、それについて後ほどご報告をさせていただきます。

それから、活動組織による自己評価と市町村評価につきましては、自己評価の後、市町村の指導が必要だというところについて、どのような指導をして、それがどう反映されたかというとこ

ろについて調査をしました。それにつきましては、ちょっと後になりますが資料4で、今年の市 町村評価結果等と一緒にご説明をさせていただきたいと存じます。

それから、活動組織のプロセス事例集の拡充ということで、山崎委員から、リーダーの後継者の育成、それから活動組織の運営に係る事例をというようなことでございましたので、資料5のプロセス事例集に5例ほど入れさせていただきましたし、多面的機能支払が例えば復興等につながるものがあれば教えていただきたいということで、これも3例ほどプロセス事例集に入れさせていただきました。それから、中嶋座長からありました、多面的機能支払が生産、販売していく上で何か後押しにならないかという事例、これにつきましても入れさせていただいたところでございます。

それから、1ページおめくりいただきますと、施策評価の進め方の中で、河野委員から、人材バンク等の紹介ができているかとか、組織の活動が別の産業に生きているかということ。それから水谷委員から、多面的機能支払を活用している方々が、産業政策の部分と地域政策の部分、どちらに期待をしているかということ。それから中嶋座長から、事務手続のICT活用についてということで、この3つにつきまして、現在、市町村に対して聞き取り調査を行っております。9月末までにそれを集めまして、次回の委員会でご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

それでは最初に、鷲谷委員からご指摘ございましたリーダーの属性等につきまして調べた結果 について、ご報告をさせていただきます。

1ページでございますけれども、リーダーの属性でございます。 2万8,000組織から無作為に 249組織をピックアップいたしまして、リーダーに関しまして聞き取り調査を実施しました。ご 覧いただきますとおり、性別は男性がほとんど、女性はわずか1人で248対1と、こういう形で ございました。

年齢は、半分が60歳代、3分の1が70歳代、そして次いで10%が50歳代と、こういった形でございます。

また、リーダー歴も9年以上やっていらっしゃるというのが約3分の1、3年~6年というのが約3分の1、そして残りが3年未満で20%、6~9年で13%と、こういった形になっておりました。

そして、2ページ目でございますけれども、このリーダーの方々がどういうお立場なのかというのを聞かせていただきましたところ、一番多かったものは、これは複数回答でございますけれども、担い手農業者、こちらが多くて約3分の1を占めておりました。次いで自治会の役員が75

名、農協や土地改良区の関係者が67名、元公務員という方が49名で約20%いらっしゃいました。 民間企業の管理職経験者が41名と、こういったことでございました。

あなたの活動組織に後継者はいらっしゃいますかと聞いたところ、後継者がいると言ったのが約3分の1で34%、後継者の候補がいるのは約半分の53%、そして後継者がいないというのが13%でございました。

そして、人材育成の取組をしていますかと聞いたところ、約4割、38%が行っていると。行っていないが6割強と、こういった形でございます。具体的な取組内容としては、組織の役員に入れて経験を積んでいただいている、あるいは活動への参加を通じて指導・知識伝達を図っているといったように、実践活動、一緒にオン・ザ・ジョブ・トレーニングといいますか、そういった活動で人材育成をしているというような形でございました。また、現リーダーと一緒に研修に参加しているという回答もございました。

それから、女性会等の割合についてでございますが、3ページでございます。

女性会が参画している活動組織の割合、前回もご報告させていただいたとおり、この頃は低くなっております。左上のグラフをご覧いただきますと、29年度の資源向上支払(共同)の取組組織数の中で27%に女性会が入っておりましたけれども、農地・水(H19年~)の対策ですと、こちらは33%に入っておりました。それから農地・水(H24年~)の対策になりますと、約27%に入っておりました。ところが、多面的機能支払になりますと、26年度から開始いたしておりますが、14%というぐあいに女性会の参画が少しずつ下がってきていると、こういう状況です。

多面的機能支払から取組を始めたところについて、都市的地域等々農業地域類型別に調べたところ、平地農業地域は約18%に女性会が参加いただいておりますけれども、都市的地域、中間農業地域、山間農業地域は12~13%程度と、こういった形になっておりまして、なかなか女性会の参画割合が、特に中山間地域、あるいは都市的地域等で取り組みが低いと、こういう状況になってきているところでございます。

そして、女性会の参画割合というのは確かに減ってきているのですが、左下のグラフにございますように、非農業者個人の参画割合を19年、24年、26年と比べますと70%から75%ぐらいに少し上がってきているところでございます。これは、活動組織が女性会などの非農業団体を組織の構成員に加入させているのではなく、非農業者を個人の組織の構成員として参画させている傾向がこれで少し見えているのではないかなというところでございます。

それから、4ページでございますけれども、本交付金の活動への女性の参加割合が低いもので すから、女性を参加させるためにどうすればよいかということで、28年度から、北海道、東北、 九州等の各ブロックにおいて、いろんな女性を交えて意見交換会を実施いたしました。意見交換会の中で出た主な意見が、資料の真ん中に5つぐらいございます。例えば、活動組織の役員に女性がいれば、女性が意見を言いやすくなって活動の幅が広がる。女性が活躍しやすい取組内容、例えば子供会との連携とか、食に関連したイベント等を前面に出せば、女性の積極的な参加を促せる。女性の取組状況が他の活動組織の者はわからないので、情報発信等をしてほしい。女性が声かけすることによって参加しやすくなるので、女性に声かけをしてほしい。あるいは、研修や会合などは、女性の参加を促す案内があれば参加しやすくなると、こういったようなご意見があったところでございますので、やはりこれをいろいろ実践していただくことが必要だと思っているところでございます。したがいまして、私どもは当然情報発信に努めますとともに、上から4つ目、女性の参加促進のためのパンフレット等を作成して、今後、配付をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

それから、子供会が参画する活動組織の特徴でございますけれども、活動組織の取組面積規模別に子供会の参画割合を調べてみましたところ、50~100ha規模ですと48%ということでございました。次いで20~50ha規模ですと43%と、このような形になっておりまして、真ん中が一番高いという状況でございます。

また、農業地域類型別に見ますと、平地農業地域が一番多く31%、次いで都市的地域、そして中間地域、山間地域と、こういった形になっているというところでございます。

そして、子供会が入っているとどういった活動に特徴が出るかということで、一番差が大きいのは、農村環境保全活動の「生物の生息状況の把握」でございました。グラフ右の一番上を見ていただきますとおわかりのように、子供会が入っていますと取り組みが22%あるのに対し、入っていないと10%にとどまっているということ。次いで、下から2番目、「地域住民等との意見交換会」ということで、子供会が入っていると24%のところが、入っていないと18%。そして「水質モニタリングの実施・記録管理」について、子供会が入っていると13%、入っていないと9%。こういった形で、子供会が入っていると生き物調査とか水質モニタリングとか、環境保全活動にも少し差が出るものもありますし、推進活動で地域住民の意見も少し増えるという傾向が見えたところでございます。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 鷲谷委員お願いいたします。 ○鷲谷委員 調査を進めていただいて、課題も見えてきたと思うのですけれども、女性に関することを取り上げて説明していただきましたが、女性の活躍ということで見ると、日本は世界的に見てもとても遅れているのですけれども、農村地域では一層リーダーがいないということも明らかになったような気がするのですが、人材養成をそれぞれの組織に任せて、オン・ザ・ジョブ・トレーニングが中心ということでしたけれども、リーダーそのものが将来リーダーになる役員の方を養成するための研修会みたいなものは県などでやっているのかもしれませんけれども、そういうのをもう少し時代のニーズに合うようなプログラムにすることや、女性が参加しやすいのはどういうものというのをもう把握されていると思いますので、やはり女性のリーダーを増やすということはとても重要な課題なのではないかと、このデータを見てそういう印象を受けました。

それからもう一つ、集計の仕方についてなのですけれども、2ページ目の集計でリーダーの立場というのがありますが、この中に元公務員というのがあるのですけれども、元公務員の方、いるんな場で活躍されていると思うのですが、自治会の役員とか土地改良区の関係者とか、そういうのと重複もあるのではないかと思うのです。1つにしてしまっていると、実際の姿が見えにくくなるので、重複している場合は重複が見えるような形で集計されたほうがいいのではないかと思います。そうすると、経験というのがとても重要だということも見えてきますので、経験を補うような研修をどういうものにすべきか、というような解決に向けたヒントも得られるように思うのです。

○豊多面的機能支払推進室長 鷲谷委員から非常に重要なご指摘を頂戴いたしました。研修会等 リーダー研修をやっておりますけれども、正直申しまして女性の参加というのは、例えば100人 いたら2人、3人というのが実情でございます。鷲谷委員のご指摘も踏まえながら、少しそうい った観点での研修のプログラムというのも考えないといけないなと思っております。

それから、2ページのほうは複数回答でございますので、もちろん基礎データを持っておりますので、鷲谷委員のご指摘を踏まえて、そういった観点で分析を進めてみたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。それでは、山崎委員お願いいたします。

○山崎委員 詳しくまとめていただき。ありがとうございます。

今の鷲谷先生のお話と関連しますが、2ページのところで元公務員とともに、民間企業の管理 職経験者も結構な割合でいると思います。やはり今日本も長寿社会で、定年退職した後も仕事や 社会活動をすることが大切だと言われている中で、この民間企業、サラリーマン出身の方という のは、中間管理職の経験が長い人が多く、組織を取りまとめる経験を持っている人がたくさんい ると思います。一方で、活動組織の方ではリーダーを求めていると考えると、その民間企業OB の方と組織側でマッチングが行われ、お互いにうまくいけばニーズが合うような気もしておりまして、具体的なイメージは湧かないのですが、こういった民間企業出身の方、あるいは元公務員の方を呼び込むような取り組みが何かできるといいのではないかなと思いました。

○豊多面的機能支払推進室長 山崎委員のご指摘、ごもっともだと思っております。活動組織マニュアルとか、広域マニュアルとか、いろいろなパンフレットをつくっております。リーダー研修の中にもそういった観点も必要ですので、私どもも知恵を絞りながら皆様のご意見を聞いて、民間企業出身の方や元公務員の方等を呼び込む手法を考えていきたいと思います。役所だけではなかなかできない部分もありますけれども、皆様のお知恵をお借りしながら進めさせていただければと思います。

○中嶋座長 ありがとうございました。

それでは、河野委員お願いいたします。

○河野委員 前回の意見に対して調査をしていただいて、女性参加の拡大についてということで、意見交換会等のご報告をいただいて本当にありがとうございました。それから、そこから得られた意見を基に、参加促進のためのパンフレットをつくってくださるということで、これが功を奏してくださればいいなというふうに期待申し上げるとともに、例えば農業の現場だと女性の参画というのは、実際働いていらっしゃるところには女性が大勢いると思いますけれども、リーダーシップをとるということではちょっと厳しいということです。ただ、同じ生活の場で福祉の現場とかですと、女性が非常に大勢いらっしゃって、逆にリーダーシップをとっているという実感があります。こういうふうなパンフレットで、現場に女性の参加を呼びかける、女性会にこだわらずに女性の参加を呼びかけるということにあわせて、例えば行政の側にも女性の職員さんが増えると、現場に対する呼びかけというのもうまくいくのではないかというふうなイメージも持っています。ぜひ行政の現場にも女性の方、今、人材難で大変だと思いますけれども、そういうふうな視点も入れていただければというふうに思いました。

○豊多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

私は人事権を持っておりませんが、農林水産省も今3分の1は女性を最低とるようにいたしておりまして、後ろにも何人かおりますけれども、女性の視点で取り組むというのは非常に大事なことだと思っております。

また、現場では、役員会をするとどうしても旦那さんばっかり出てきます。実際、農業者というのは、今ご指摘があったとおり、約半数は女性になっております。だけど、夜の会合は旦那さ

んだけでやると。ですから、私が常々現場にお願いいたしておりますのは、ぜひ女性の意見として奥様もお連れして役員会をやっていただけないかとか、あるいはできれば活動組織の委員、役員さんが交代するときは、女性を2人ぐらい入れていただけると活性化するのではないかなと、そういったお話をさせていただいております。

河野委員のおっしゃることももちろんごもっともだと思いますので、私どももできるだけ注意 してやってまいりたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

このリーダーの調査をしていただいたのですが、これは組織に1人だけという意味、その一番 トップの方の数を数えたということですよね。

- ○豊多面的機能支払推進室長 そうでございます。249組織それぞれのリーダー1人だけです。
- ○中嶋座長 そうするとなかなか女性がリーダーというのが難しいのかもしれないですけれども、 今、役員をとおっしゃったら、何人かの責任ある立場の人ってやっぱりいらっしゃいますよね。 その中にどのぐらい女性の方がいるかという調査のほうが、もう少し現実的なのかなというふう に思いました。
- ○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。
- ○中嶋座長 ほかにいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。

それでは続きまして、議題の3でございます。多面的機能支払交付金の施策評価に関する調査 結果について(案)です。これを事務局からご説明いただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 資料3でございます。こちらも委員の先生方にだけ大きなものを ご用意させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページをおめくりいただきますと、施策評価の進め方についてということでございます。これはもう前々から何度もご覧いただいておりますけれども、今年度に施策評価を行います。

2ページ以降は、今年度の評価項目の内容、これも前回と同じものでございます。

3ページは調査方法ということで、今日ご報告させていただくのは赤枠で囲んだところ、効果的な活動の把握と長寿命化の実施状況と効果の把握、これについて今日はご報告をさせていただくところでございます。

4ページ目と5ページ目はちょっと割愛をさせていただきまして、6ページ目からご説明をさせていただきます。

まず、今回ご報告させていただきます調査の概要でございますけれども、調査の目的といたしまして、活動組織が行っております活動項目等の実態調査を行っております。それで効果的な活動項目を把握、そして施設の長寿命化の実施状況を調査して、施策評価の基礎資料として活用したいというところでございます。

調査内容は聞き取りで実施をいたしておりまして、現在実施中の取組、役立ったと思われる取組、あまり役に立たなかったと思われる取組、負担を感じている取組、直営施工及び外部委託の 状況等について調査をさせていただきました。

活動項目に係る調査は、全国の組織の中から251組織、それから施設の長寿命化調査は89組織、 こちらを対象にさせていただいております。

7ページが、活動項目の調査対象の251組織でございますけれども、農業地域類型別、地目別等々について、こういった類型になっているというところでございます。大体2万8,000の中からそれをあらわすような形でなっていると思います。

それから、8ページでございますけれども、施設の長寿命化調査の対象とした89組織の属性でございます。このようになっております。長寿命化でございますので、少し田んぼの割合が高くなっているところでございます。

それでは、調査結果について、9ページからご報告をさせていただきますけれども、まず農地維持支払でございます。農地維持支払は、下の表にありますように1番から41番まで、41の取組を挙げております。そして、例えば点検・計画策定については、「遊休農地の発生状況の把握」を全組織、100%していただいておりますし、当然「年度活動計画の策定」も100%していただいております。例えば、「水路の点検」とか「農道の点検」というのがございますけれども、これは、水路がパイプライン化されていて水路がないところとか、あるいは農道は市町村が管理しているので活動組織では管理していない、というところも若干あります。施設があるところは全部やっていただいており、ないところは活動ができないので、全体としますと98%ぐらいの取り組みと、こういったことになっているというところでございます。

それから、実践活動でございますけれども、グラフ右側の伸び度をご覧いただければおわかりのように、実践活動では、農用地、水路、農道の草刈り、これは98~99%やっていただいておりますし、水路の泥上げも97%やっていただいているところでございます。それから、農用地、水路、農道の異常気象後の見回りが81%~83%、遊休農地発生防止のための保全管理を80%していただいております。

そして、36番から41番の地域資源の適切な保全管理のための推進活動でございますけれども、

こちらは一番多いのが36番、農業者による検討会を開催していただいております。検討会でお話 し合いをしていただいていると、このような状況になっているというところでございます。表で は、比較的割合が高いところを赤で囲ませていただいております。

そして、10ページですが、役に立った取組は何ですかということを聞きました。そういたしましたところ、各組織3つまでご回答いただいておりますけれども、赤囲みにございますとおり、一番多かったのが真ん中13番「水路の草刈り」、15番「水路の泥上げ」、これらを125組織が役立ったと回答していただいているというところでございます。続きまして、22番「農道の路肩・法面の草刈り」、これが役に立ったとなっております。

これらの取り組みの具体的効果は、ちょっと質問の仕方も悪かったのですが、当たり前のごとく「a:施設が適正に維持管理された」が多く、次いで「d:農家の労力負担軽減につながった」と、このような回答があったところでございます。

また、先ほどお話がありましたが、9番「鳥獣害防護柵の適正管理」、これも114組織でお取り組みいただいて、このうち37組織は役立ったと回答をいただいているところでございます。

今度は11ページになるのですが、逆にあまり役に立たなかったと思われる取組ですけれども、 あまり役に立たなかった取組があると回答をした活動組織は251組織のうちのべ96組織です。中 には、1つの組織で2つご回答いただいたところもございます。

あまり役に立たなかったという回答で一番多いのが、36番「農業者による検討会の開催」で9 組織でございます。ただ理由が、参加人数が少なくて活動の活発化につながらなかったとか、話 し合いをしたけれども、具体的な意見が出なかったと、こういったお話もございまして、少しや り方の工夫が必要だったのかなというような分析をいたしております。続きまして、6番「遊休 農用地発生防止のための保全管理」、7番「畦畔・農用地法面等の草刈り」、11番「異常気象後 の見回り」、これらが7組織ずつになっているところでございます。

続きまして、12ページでございますけれども、今度は負担になった、あるいはやめたい取組ということです。負担を感じている取組があるというところは、251組織中129組織、のべでございますけれども。

ピンク色が負担を感じている、ちょっと見にくいのですが、濃いピンクがやめたいでございます。一番多かったのが、35番「活動に関する事務や組織の運営に関する研修」、こちらは26組織と3組織で計29組織が負担、あるいはやめたいと、このように回答いただきまして、やはり書類作成と事務作業の負担が大きい、こういったことでございました。次いで15番「水路の泥上げ」です。こちら役立ったというご回答も多かったのですが、ご負担に感じられている組織も21組織、

やめたい組織も2組織、その理由として、やはり高齢化、人手不足によって負担が増えているというところでございます。続きましては、6番、7番、13番、こちらも草刈り等が多いのですが、 負担に感じているとご回答をした組織が多いです。

そして、13ページは、資源向上支払の農村環境保全活動と多面的機能の増進を図る活動でございます。こちらもお取り組みいただいているところでございますけれども、計画策定は94%と一番高くなっております。続きまして一番多かったのは、実践活動でございます。72番「景観形成のための施設等への植栽」、そして76番「施設等の定期的な巡回点検・清掃」、皆さんでごみ拾い活動等をやっていただいているというところでございます。そして81番から87番が多面的機能の増進を図る活動というところでございますけれども、一番多いのが「農村環境保全活動の幅広い展開」ということで、2テーマ以上やっていただいているところでございます。そして、「農地周りの共同活動の強化」ということで25%、先ほども言いました鳥獣害防止柵の補修、維持、あるいは農地周りの竹やぶとかそういったものの管理、こういった形になっているところでございます。

14ページでございますけれども、複数のテーマや取組を実施している活動組織数でございますけれども、農村環境保全活動では、左側のグラフでございますけれども、例えば計画策定については、取組を1つやっているのが41%、2つの取り組みをやっているのが41%、1個と2個やっているので8割強と、こういったことになります。実践活動になりますと、1個の取組をやっているところは21%、2個の取り組みをやっているのは35%、3個の取り組みをやっているのが22%と、こういった活動になっているというところでございます。

それから、右上でございますけれども、実践活動の取組テーマ数別でございますけれども、1 テーマ、これは割と景観形成活動等が多いのですけれども、そういった活動をやっているのが 41%、そして2つやっているところ、これは景観形成と生態系保全というのをやっているところ が多いのですが、こちらが43%という形になっているところでございます。

それから、多面的機能の増進を図る活動の取組数別実施割合でございますけれども、先ほどの81番から87番までの7つの取組でございます。いくつ実施していますかと聞いたところ、1つの取組しかしていないというのが73%、2つの取組をしているというのが18%、あとは3つ以上、6%、3%、1%、1%と、こういう状況になっているところでございます。

それから、農村環境保全活動のうち、役立ったと思われる取組は、ご覧のとおり、72番「景観 形成のための施設への植栽等」では、181組織がお取り組みのうち127組織にご回答いただいてお ります。次いで76番「施設等の定期的な巡回点検・清掃」で、122組織がお取り組みの中で48組 織が役立ったと、こういった形になっております。続いて、73番、51番というような形になっておりますけれども、取組の具体的な効果としては、「e:地域の景観がよくなった」との回答が多く、続いて「a:多様な主体の参画につながった」というご回答をいただいています。

それから、16ページが役立ったと思われる取組ということで、多面的機能の増進を図る活動、81番から87番でございますけれども、どの取組が役立ったと思いますかと聞いたところ、82番「農地周りの共同活動の強化」というところで、備考欄をご覧いただければおわかりになると思いますが、鳥獣害の軽減、害虫の発生抑制ということで役に立ったというお話でございます。次いで「農村環境保全活動の幅広い展開」ということで、地域の生き物に関心が高まった、不法投棄等が軽減されたというようなお話もございました。次いで、87番「農村文化伝承を通じた農村コミュニティの強化」、こちらも役立ったという回答が高かったところでございます。

あまり役に立たなかったのが、17ページでございますけれども、のべ56組織ございまして、一番多かったものが49番「広報活動」でございます。その理由として、多様な主体の参画につながらなかった、あるいは活動の形骸化というようなお話がございました。

続きまして、18ページでございますけれども、負担を感じている取組、やめたい取組でございます。のべ57組織が負担を感じている、そしてのべ14組織がやめたい取組があるとご回答いただいております。

負担を感じている取組で一番多いのが72番「景観形成のための施設への植栽等」。役に立ったという回答も一番多いのですが、負担を感じているのもこの取組で、13組織が負担に感じ、1組織がやめたいと、こういうことです。次いで、49番「広報活動」で7組織という形になっているところでございます。

続きまして、19ページでございますが、非農業者等の多様な主体が参画しやすい取組は何ですかと聞いたところ、こちらはやはり72番「景観形成のための施設への植栽等」で、100組織から回答いただきました。また76番「施設等の定期的な巡回点検・清掃」が48組織ということでございました。

また、先ほど87番まで取組がございましたけれども、この既定の取組以外で、どのようなものが多様な主体が参画しやすいですかと聞いたところ、農業体験、空き家を活用した都市農村交流や農泊の取組と、こういったものがございました。農業体験は、実をいいますと普及啓発活動なり、そういったものの実施はできるのですが、項目として明記していないものですから、こういったので挙げられたのかなという分析をいたしているところでございます。

それから、資源向上支払のうちの施設の軽微な補修でございますけれども、機能診断について

は、全て大体96~98%やっていただいているところでございます。実践活動になりますと、111番「水路の破損施設の補修」が52%、次いで、120番「農道の路肩、法面の初期補修」が49%、こういったものでお取り組みが高いというところになっております。

この中で21ページ、役立ったと思われる取組は、一番役立ったという回答は111番「水路の破損施設の補修」で、55組織に役立ったとご回答いただいているところでございます。次いで、101番「鳥獣害防護柵の補修・設置」が44組織で役に立ったと、こういったご回答をいただいております。また、120番「農道の路肩、法面の初期補修」ができて役に立ったというようなご回答をいただいております。

そして、22ページでございますけれども、あまり役に立たなかった取組でございます。こちらは割と少なくて、のべ22組織でございます。それも「畦畔の再構築」と「農用地等の除礫」というようなことでございましたけれども、理由が畦畔は個人管理のためということでございまして、この3組織を除きますと他は全て1組織又は2組織ということでございますので、あまり役に立たなかったというのはさほどないのかなというように見ているところでございます。

また、23ページの負担を感じている取組、やめたい取組でございますけれども、施設の機能診断が一番多くて3組織ないし2組織と、こういうことになっております。それを除きますと、1組織又は2組織しかご回答いただいておりませんので、こちらもあまり負担を感じている取組、やめたい取組はさほどないのかなと感じているところでございます。

それから、24ページが資源向上支払の長寿命化でございます。長寿命化の1番から24番までの 取組についてお聞きしまして、どういう取り組みをやっていますかというのを89組織に聞きまし た。

一番多かったのは8番「素掘り水路からコンクリート水路への更新」、次いで多かったのが15番「未舗装農道の舗装」ということになります。続きまして、2番「水路の老朽化部分の補修」、こういった形のご回答を頂戴いたしました。

そして、役立ったものにつきましては、25ページになるのですが、一番多かったのが、8番「素掘り水路からコンクリート水路への更新」でございます。次いで、「未舗装農道の舗装」、そして「水路更新」と、こういったことになっております。理由といたしましては、「d:施設の機能が向上された」と、こういったお話になっているところでございます。

それで、26ページがあまり役に立たなかった取組でございますけれども、回答組織数は4組織 ございます。全て1つずつという回答でございまして、あまり役に立たなかったものはさほどな いのかなと、こういったことがうかがえるところでございます。27ページでございますけれども、 負担を感じている取組とやめたい取組でございますが、こちらも「水路の更新」あるいは「未舗装農道の舗装」、こちらについては負担を感じているところが多いというところでございます。 その理由として、高齢化、離農者増加に伴い直営施工が難しくなっていると、こういったお話もございました。やはり直営施工の負担が大きいと、このようなお話もありますということでございます。

28ページでございますけれども、資源向上支払のうちの施設の軽微な補修を実施しているところを聞いております。軽微な補修を実施した組織が210組織ございました。そのうち1件の取組が50万円以上の取組を実施した組織は53組織ございました。50万未満の組織は157組織でしたということです。50万円以上の取組の金額範囲は、50万円以上100万未満が38組織、100万以上200万未満が19組織、200万以上が4組織と、こうなっているところでございます。

それでは、この50万円以上の軽微な補修を直営施工と外部委託でどうやっているかというのを 聞いたものが29ページでございます。

点検・機能診断につきましては、95%が直営で実施をしているところでございますが、一番下の施工になりますと、31組織(65%)は全てを外部委託、一部を活動組織が実施しているのが4組織、活動組織が全て直営というのは13組織と、こういった形になっております。

また、この外部委託の金額を右のグラフで見てみますと、50万~100万は16件が外部委託、100万~200万は12件が外部委託、200万円以上は3件が外部委託と、このようになっているところでございます。

同じく資源向上支払の長寿命化で、実施状況を確認いたしました。直営施工と外部委託の状況なのですけれども、184件の工事のうち、全て外部委託は一番右側の濃い青色でございますけれども、107件で58%ございました。また、大部分を外部委託し一部を直営施工は、オレンジ色でございますけれども、こちらは62件で34%ということで、多くの工事が外部委託によって行われております。地域の共同活動による取り組みは、なかなか難しい状況になっているのかなと思います。

また、取組別に見ますと、「素掘り水路からコンクリ水路への更新」とか「未舗装農道の舗装」、これらは全て直営施工をやっているというところも見受けられます。ただし、そのほかにつきましては、やはり外部委託、または大部分を外部委託というものがほとんどとなっているという状況でございます。

31ページでございます。長寿命化における直営施工と外部委託の実施状況でございますけれど も、この資源向上支払の長寿命化で1工事当たりの金額を出しております。青色が直営施工、オ レンジ色が外部委託の状況でございます。直営施工をやっているのは、ご覧いただいているとおり50万未満と50万~100万に限られており、100万以上の工事になりますと全てが外部委託という状況でございます。100万~200万以上が18件、200万~500万以上が8件、500万~1,000万以上が5件、1,000万以上というのが1件と、こういった活動組織があったというところでございます。

資源向上支払(長寿命化)の工事には、上限額の設定はございません。しかしながら、ほかの公共事業とか非公共事業で長寿命化施策というのも充実を図ってきておりますので、資源向上支払の長寿命化というのは、資金面では10 a 当たり最高で4,400円というような形になっておりまして、一度に大きな工事ができるような施策にはなっておりませんので、やはり施設の長寿命化に関しましては、いろんな他施策との関連、活用というのも視野に入れながら事業選択を行う必要があるのではないかと、このように考えているところでございます。

すみません、説明が少し長くなりました。

○中嶋座長 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対してご意見、ご質問をいただければと思います。いかがでご ざいましょうか。

それでは、星野委員お願いいたします。

○星野委員 最後に6でご説明をいただきました外部委託が多いという件なのですが、本事業による活動組織を経由して工事を発注する場合と、それ以外の団体、例えば土地改良区や役場等が発注する場合、どういう特徴といいますか、違いがあるのでしょうか。地元のほうでここは大事だからやりたいと判断して業者さんに発注する場合と、専門的な団体が発注する場合のどちらがよいかということなのですけれども。

○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。

まず、発注でございますけれども、活動組織のいわゆる発注は、もちろん基本的には市町村のルールに準じてやっていただきたいということをお願いいたしております。ですから、市町村によって少し違いますけれども、基本的には例えば3者見積もり、例えば200万~500万円ぐらいは3者見積もりでやってくださいとか、200万円以下でも100万円以上は3者見積もりでやってくださいとか、そういったルールに従ってやることになっております。場合によっては、当然200万円とか500万円で入札をやるということを活動組織のほうでもやっていただいているというところでございます。

ただ、今星野先生がおっしゃった土地改良区営だとか、市町村営である団体営事業でやる場合は、例えば200万円以上とすると、今年長寿命化・防災減災事業というのを農村振興局で新たに

つくっております。そういったスキームを活用することで、非公共事業ではございますけれども、いわゆる一般的な農業農村整備事業という形でしっかりとそういった対応ができるという形です。また、当然1,000万円以上になりますと、従来の公共事業のほうでも長寿命化スキームを持っておりますので、市町村なり、土地改良区がそういった事業を活用する場合には、測量設計をしっかりやり、積算をしっかりやり、そして入札等の手続もきちっとやって、そういった手続を踏んだ上で活用なさっていると。発注の違いでいうと、そういった形になると思っております。

○星野委員 あわせて教えていただきたいのですが、その他の事業も規模が大きくなれば使えるということで、そのときのお金の出所は、この交付金以外から出てくるということになりますか。○豊多面的機能支払推進室長 そうでございます。先ほど申しましたように、200万円以上の事業ですと、今年創設いたしました農業水路等長寿命化・防災減災事業ですと、別の補助事業のスキームをご用意いたしておりますので、国が50%補助し、県が幾ばくか持ち、市町村が持ち、そして農家の方が持っていただくというようなスキーム。あるいは、公共事業のほうでも、簡単にいいますと補助かんがい排水事業みたいなものがございまして、そちらのほうで国が一般的には50%、中山間では55%とかありますけれども、国、県、市町村がそれぞれ負担をして、一定のお金を出し、また農家負担もいただきながら、そういったスキームを使って長寿命化の事業を、長寿命化の工事を実施することができるというところでございます。

○星野委員 ありがとうございます。

それで、活動組織は、そういう使える事業があることを知った上で、それでも自分らでやろう という判断をされたのか、そのあたりの事業の知識をお持ちでなくて、ここをぜひとも直したい から発注されたのか、それはどちらで考えたらいいでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 29年度の調査でございまして、29年度にはまだ200万円以上の非公共事業がなかったのです。ですので、活動組織にとってみたら、公共事業というのがもちろんあるわけです、1,000万円以上なのですが。仮にそちらをやりたいとなると、一般的には活動組織が、ここが大分傷んできたので更新してくれないか、補修してくれないかというのを市町村なり土地改良区にお願いして、そこで調査をし、設計をし、優先順位が高いとなれば市町村、土地改良区が県にお願いし、農林水産省にそれが上がってきてという段階を経てやってくることになります。ただ、こちらの場合は、去年の場合は200万~1,000万円のスキームはないのですが、自分たちがこの水路が傷んでいると、ここは緊急に直す必要があると自分たちで優先順位をつけて、もちろんお金は持っている範囲内でございますが、持っている範囲内で自分たちなりに優先順位をつけられて実施ができるという意味では、はっきり言えば早い。市町村、土地改良区、県とい

う順にお願いしなくてもいい。自分たちで意思決定ができるという意味では、確かに便利なスキームであることは事実だろうと思います。

- ○星野委員 ありがとうございました。
- ○中嶋座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、水谷委員お願いいたします。

- ○水谷委員 大変新しい面がいろいろわかりまして興味深かったのですが、一つちょっと具体的なことでお伺いしたいのですが、15ページなのですけれども、農村環境保全活動で役立ったと思われる取組というところがありまして、下のほうに欄外になるのですけれども、具体的な効果でa、b、c、d、e、fという項目がございます。これはそういう形で回答があったのか、それとも選択するような形で具体的な効果を回答なされたのか、どういうことなのでしょうか。
- ○豊多面的機能支払推進室長 a ~ f まで選択肢を私どもが提示をいたしました。なので、活動 組織はそれをピックアップしておりますので、選択肢が少し偏っているかもしれません。
- ○水谷委員 そうすると、役立ったと思われるものというのは、大体このこういう点でという回答の具体的な項目を出して、それを選択したということですか。
- 〇豊多面的機能支払推進室長 そうでございます。ですから、 $a \sim e$ は私どもが提示をいたしておりますので、具体的に記述いただいたのは「f: その他」ということになるので、その他についてはご回答をそのままいくつかピックアップさせていただいているということでございます。
- ○水谷委員 もう1点だけ。この回答者は、それぞれの活動組織のリーダーのような方ですか。
- ○豊多面的機能支払推進室長 リーダーかもしれませんし、どちらかというと事務的に一番実務 をやっている方にご回答いただいています。
- ○水谷委員 回答される方が大体こうじゃないかという判断で、達観的に判断して回答していると、そう考えてよろしいわけですね。ありがとうございます。
- ○中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。

鷲谷委員お願いいたします。

○鷲谷委員 整理の仕方についてなのですけれども、役に立っている、負担に感じている、やめたいということに対して、回答をそのまま集計されて、生データに近い形で提示されて、これはこれで重要だと思うのですけれども、項目間を比較できるような統合スコアでまとめるということでもいいのではないかと思います。これ、1列にプラス・マイナスで並べられるような内容なので、役に立った回答を例えばプラス2で、それについて回答しないのはゼロで、負担に感じて

いるマイナス1、やめたいをマイナス2にして足し上げると、全体を一つの項目比較ができるような気もするので、それも加えてもいいのではないかと思います。

- ○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。ありがとうございます。ぜひその視点でつくって みて、どういった形になるか見てみます。ありがとうございます。
- ○中嶋座長 ありがとうございます。大変興味深い結果が出るのではないかと思います。 ほかにいかがでしょうか。

星野委員お願いいたします。

- ○星野委員 サンプル数が多くないので、あまり細かい分析は難しいかなとは思うのですけれど も、例えば規模別に違いがあるかというクロス分析をかけられたでしょうか。あるいは、今後さ れる予定はありますでしょうか。大きな規模のところとそうでないところで何か傾向に違いが出 てくるというのはありますか。
- ○豊多面的機能支払推進室長 今回ご提示しておりませんが、今進めております。ただ、データを持っておりませんので、後ほどまた必要に応じてご提示をさせていただきます。
- ○中嶋座長 ほかに。

それでは、河野委員お願いいたします。

○河野委員 私も気になったのは、星野委員が先ほどからご指摘している部分でして、原則として作業を地域において共同で行うということが置かれているのですけれども、その作業の中身、特に長寿命化等では、補助金を使って作業を外注するというふうなことが今回の調査でよく現れてきたわけで、この辺を一定程度整理が必要かなというふうに感じました。

今、ご指摘があったように、補助金というのは対象面積に応じて支給されていると思いますので、例えば北海道のように広域で広い面積をやっているところですと、事例集を拝見してわかったのですけれども、1つの地域で年間に1億円を超える補助金が出ているところもあれば、面積が非常に小さいところですと、100万円に満たないところもある。それはルールとして妥当だと思いますが、ただ北海道のような広い面積のところと、それから中山間地でもともと面積を確保できないところがあって、1億円を超える補助金があれば外注が可能である一方で、十数万円の補助ですと、労力は無償提供でみんなでやらざるを得ないというふうなそのあたりの整理というのは、一旦必要かなというイメージを持ちましたので、ぜひ今後に向けて精査していただきたいというふうに思います。

○豊多面的機能支払推進室長 河野委員から貴重なご指摘を頂戴したと思っています。ご指摘の とおり、面積払いでございます。北海道では確かに1億円を超えるような組織もございまして、 片や中山間では50万円とか、30万円とかいう組織も多々ございます。多分そういったところでは、 老朽化が進んでやりたいのだけれども、私どもの多面的機能支払交付金ではなかなかできない。 自分たちで労力だけは提供して、資材だけ買ってきてもちょっとしたところしかできない。そう いったところにはやはり別の事業もありますので、そういったことを活用するように促すように しないと、とてもとても面積払いでいくら待ってもできないということもございます。それから 外部委託がちょっと多くて、そちらについても他の補助事業もございますので、一定程度の整理 が必要というご指摘、まさしくそのとおりだと思っております。次の施策に向けて、今のご意見 を参考にさせていただきながら、どういった整理ができるかというのを少し検討してみたいと思 います。ありがとうございました。

- ○鷲谷委員 調査方法について一言。無作為抽出ということでしたけれども、層別の無作為、タイプを分けて比較し、そういうところで層をつくって、そこで無作為に抽出しないと、単なる無作為抽出だと、抽出されたものが偏っている可能性もあります。
- ○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。抽出方法に注意させていただきます。
- ○中嶋座長 ありがとうございます。

今、河野委員からかなりの金額の交付金をいただいているところもあるのではないかということなのですが、それは例えば200ha以上の複数集落になると、そういう傾向になるわけですよね。 ○豊多面的機能支払推進室長 そのとおりでございます。

- ○中嶋座長 それでそのときに、そのお金を地域の中でどういうふうに使うのかという意思決定 のあり方、つまりガバナンス構造はどんなふうになるのでしょうか。結局平等にやることになる のか、重点区域を決めて使えるようになるのかというあたり。
- ○豊多面的機能支払推進室長 例えば活動組織が10個ないし20個集まって1つの広域活動組織としますと、運営委員会というのをつくっていただいて、運営委員会でそのお金の使い方を決めていただくことになります。ですから、今中嶋先生がおっしゃったように、運営委員会の中で、元々の各活動組織の面積に応じて配分して、その中で自分たちの個々の組織で優先順位をつけてお金の使い方を考えてくださいというのがございます。この広域的な、例えば1,000ha、2,000haという中で優先順位をつけて、例えばA、B、Cという集落は今年集中的に使わせていただき、次年度はD、E、Fという集落に集中的に長寿命化で使わせていただく。次いで3年目はG、H、Iという、そういったことも運営委員会の中で決めていただくことにしていて、そこまで私どもは関与いたしておりませんけれども、運営委員会の中で決めていただいて、それをしっかりとその下部の活動組織までご理解を得た上で当該年度の活動をしてくださいというお願いをいたして

いるところでございます。

○中嶋座長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、山崎委員。

○山崎委員 14ページで、活動組織により、取組数が1つのところもあれば、6以上のところもあるということですが、会議の最初の方でモチベーションとかインセンティブというお話も出ておりましたけれども、交付金の額は面積割ということで、取組が1つのところも6以上のところも同じ、面積が同じであれば同じ額が出るということですが、面積に加え、取組数に応じてさらに交付金の額にメリハリをつけるような発想はあり得るものだろうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 後ほど資料4の中でそれに関して少しご説明させていただこうかなと思っていますが、山崎委員からご指摘ございましたので、申しわけございませんが、資料4の16ページをご覧いただきたいと思います。

資料4の16ページに多面的機能の増進を図る活動項目数と発現する効果の数の関係というのをつけさせていただいております。まさしく資料3の14ページとリンクしているわけでございます。1つの取組をしている組織数は8,342、1万700組織の中で8,300でございますので、75%ぐらいになっております。次いで2個の取組をしているのは1,724組織、3個の取組をしているのが455組織、4個以上が216組織と、こういったことになっております。

それが例えば、1個しか多面的機能増進活動をやっていないところの効果について、例えば地域住民の環境保全、関心向上とか、地域コミュニティの増加とかいろいろあるのですけれども、どういった効果がありましたかと聞いて、いくつか複数回答していただいたら、そこの組織は平均的に4つ効果があったというご回答をいただいています。2つの多面的機能増進に取り組んでいるところは、4.7個効果があったというご回答をいただいています。3つ取り組んでいただいているところは、5.5個効果があったというご回答をいただいています。3つ取り組んでいただいているところは、5.5個効果があったという回答でございます。つまり、活動組織が取り組む増進活動の項目数が増えれば、それに伴って効果も出てくるということでございまして、山崎委員のご指摘のとおり、取組数に応じて効果が増えるのであれば、まさしくそれをインセンティブとして、例えば取組数に比例するとか、追加的な活動で加算するとか、そのような仕組みも新たに入れたほうが、より次回からはインセンティブのある活動が、活動組織のほうに働きかけることができるのではないかと、そういった考えもできると思います。そういった仕組みも導入できないかどうかというのを、我々今後の検討

課題としてぜひ検討してまいりたいと考えておるところでございます。

- ○山崎委員 あともう1点ですが、19ページの下のところに、農業体験とか空き家を活用した都 市農村交流、農泊の取組がありますが、これらは農村で様々な人が触れ合ういい機会となります ので、できれば取組の中に明確化していただくのがいいのではないかと思いました。
- ○豊多面的機能支払推進室長 ぜひ何かできるところはきっちりと活動項目の中に明記できるというか、いろんな解説書の中で説明するとか、そういったことをきっちりやりたいと思います。 ○中嶋座長 ありがとうございます。

先ほどの取組数によってどんな差があるのかというようなご説明がありましたが、このデータをもうちょっと分析して、取組数の多いところはどういう性格があるのかとか、逆に少ないところは何か障害になっているものがあるかとか、そういったことを調べておいていただければ、その制度設計に少し役に立つのではないかなと思いました。251組織なので、なかなか難しいと思いますが。

- ○豊多面的機能支払推進室長 追加調査をかけます。ありがとうございます。
- ○中嶋座長 よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ちょっと予定の時間を超えそうですが、少しお許しください。

○豊多面的機能支払推進室長 申しわけございません。私の説明が長くて。

それでは、資料4の説明をさせていただきます。自己評価と市町村評価の関係でございます。 1ページから5ページまでは前回と全く同じ資料でございますので、割愛をさせていただきま して、6ページからご説明させていただきます。

今回、自己評価をやっていただいた数でございますけれども、28年度の2年目評価は2,999組織、29年度の2年目評価は1,178組織、29年度の4年目評価が1万6,851組織ということでサンプルをとっているというところでございます。

6ページでございますけれども、これでトータル2万1,000の組織に自己評価を行っていただきました。構造変化に対応した保全管理の目標は、先ほど申しましたとおり中心経営体型が一番多いというところでございまして、それに伴う推進活動は農業者による検討会が一番多いというところでございます。

7ページでございますけれども、地域資源の適切な保全管理の推進活動の取組に対する活動組織の自己評価ですが、2年目評価が左と真ん中でございます。4年目評価が一番右でございますけれども、ステップが4年目評価になると当たり前でございますけれども、上がっていきますと

いうところでございます。特にステップ3以上、課題解決や保全管理の方法を検討したとか、保 全管理の体制強化の方針を決定したとか、地域資源保全管理構想をつくったとか、これが4年目 評価になりますとトータルでほぼ6割になっていると、こういう状況になっております。

それから、8ページ以降でございますが、推進活動の効果の発現状況でございます。推進活動によって一番効果があったのは担い手の負担軽減で、水路・農道等の地域資源の機能維持ができた、7割以上の方々がこういった回答をしていると。これは2年目評価も4年目評価も変わらないということです。

9ページになりますけれども、ステップごとに効果の発現状況を見ました。すると、例えば農村の将来を考える地域住民の増加にしても、地域内外の担い手農業者との連携体制の構築を見ても、ステップゼロよりはステップ4に向かって効果が上がっていく。ただ、ステップ5になりますと、地域保全管理構想をもう既につくって実践いたしておりますので、実践が始まると少し厳しく評価がされているのがちょっと見えたところでございます。

10ページ、11ページでございますけれども、今度はその自己評価に対して市町村評価をやっていただきました。市町村評価一番右の4年目評価をご覧ください。優良と評価したのが約1,400組織、適当が約1万5,000組織、フォローが必要というのが約500組織、と市町村が活動組織をそのように評価しました。そして指導又は助言が必要という中を見ますと、どういったものか、これは2年目評価になるのですけれども、検討会・意向調査・現地調査等を充実しなさい、あるいは非農業者等多様な人材の参画を促進しなさいというような指導をしております。

次いで、取組による地域の変化でございますけれども、このような取組をして、市町村はその活動組織がどう変わったかというのを見ているのですが、上から2番目、地域資源の保全で遊休 農地の発生が抑制されたというのがほぼ8割、次いで共同活動に参加する非農業者が増えている 等管理体制が強化されたというのが約5割と、このような形になっているところでございます。

また、13ページでございますが、多面的機能の増進を図る活動項目でございます。先ほど7つございますと申しましたけれども、一番多いのが「農地周りの共同活動の強化」と「農村環境保全活動の幅広い展開」ということで、どちらも4割強ぐらいの組織で実施をいただいているところでございます。

そしてその効果でございますが、多面的機能増進を図る活動の自己評価でございます。一番高いのが「地域住民の農村環境の保全への関心向上」で約7割というところ、そして「農村環境の向上」が約6割ということで、自己評価ではそういった評価が出ております。

また、特異的なものとして、15ページですが、地域住民による直営施工に取り組んでいる活動

組織は、全体の効果発現状況と比較しますと、施設を大事に使おうという意識の向上、地域住民の水路や農道等の技術の向上について評価上昇が見られております。下の表で見ると赤で2つ囲んでおります。施設を大事に使うという意識は、一般的には平均的に4割ですけれども、直営施工をやっているところは6割、技術向上も一般的には3分の1ぐらいですけれども、直営施工をやっているところは60%ぐらいということで、やっぱり直営施工をやるところはこういった効果が出ているというところでございます。

先ほどご説明しました16ページでございますけれども、多面的機能増進活動に組織が取り組む 活動項目数に応じて、効果の発現数が多くなるというところでございます。

また、17ページ、増進活動の自己評価による市町村評価ですが、一番右のグラフが4年目評価でございます。優良が約900組織、適当が約9,600組織、フォローが必要というのが166組織、こういった形になっております。

18ページが、2年目評価の市町村からの指導や助言の内容でございますけれども、一番多いの は取組内容を充実させなさい、取組回数を増加させなさいということ。次いで活動内容を再検討 しなさい、非農業者等多様な人材の参画を推進しなさいと、こういったところでございます。

また、19ページ以降が、前回、河野委員からご指摘をいただいた点につきまして、フォローアップ調査を実施させていただきました。第9回委員会で、平成28年の活動組織の自己評価で、取組状況についてステップゼロのところ、なおかつ市町村が指導又は助言が必要とか、計画の見直しが必要と、そういった組織が30組織ございました。この30組織に対して市町村がどう指導したか、あるいは組織がどう変化した、これを調査したところでございます。

下のグラフをご覧頂きまして、28年度2年目評価のステップゼロが250組織、そのうち30組織で、指導又は助言が必要、計画の見直しが必要と、こういったものがございました。

20ページでございますが、この30組織に対しまして、全ての市町村が活動組織へ指導、助言を 実施いたしました。活動組織は、この指導、助言を参考に取組を実施いたしました。市町村は具 体的には、地域の現状に沿った事業内容について再確認と検討の仕方をアドバイスしました。あ るいは、組織内での話し合いの機会を増やすよう指導しました。あるいは、地域資源の保全活動 や推進活動について、実施内容を再確認するよう提案をしました。こういったことをしておりま す。

それに対しまして活動組織は、組織内での話し合いの機会を増やし、活動を活発化させました。 あるいは、構成員全員に意向調査を行って地域の要望を把握し、推進活動を実施いたしました。 あるいは、29年度から広域活動組織の一組織で活動をしている。こういったことで、何らかの活 動を活動組織は実施いたしているということでございます。

また、21ページでございますが、市町村からのフォローアップ後、どのように変化したかと聞きました。皆さんステップゼロだったものが、ステップ1に上がったものが3組織で、ステップ2が12組織、ステップ3が12組織、ステップ4が2組織、そしてステップ5、地域資源保全管理構想をつくったところも1組織あったということで、皆さん改善をされているというところでございます。

また、それに伴いまして自己評価がどのように変わったのかというのが22ページでございますが、それに伴いまして、上から2番目、農村の将来を考える地域住民が増加したが8組織から15組織、地域内外の担い手農業者との連携体制構築が6組織から12組織、あるいは水路・農道等の地域資源の機能維持が11組織から22組織と、このように自己評価が上がっているところでございます。

また、23ページ、市町村からのフォローアップ後の活動組織の市町村評価も、優良と適当に全部がなっているというところでございますし、フォローアップ後、市町村評価においても、担い手農業者への農地利用集積・集約又は話し合いが増えたが5組織から11組織、担い手農業者の確保や新規就農や担い手農業者と連絡調整ができるようになったが3組織から9組織というぐあいに効果があらわれているところでございます。

24ページ、活動組織の意見といたしましては、自己評価に対して市町村から指導・助言をいただいて、具体的な検討方法を構成員間で共有でき、そして地域農業を地域全体で考える契機となった、話し合いによる重要性を再認識したというようなお話がありました。または、自己評価後に市町村から密に連絡や働きかけをいただいたので、円滑に意向調査ができ、活発な議論が進み、保全活動を実践することができたということで、活動組織のほうの意見としても非常に役に立ったと、このような意見があったというところでございました。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 それでは、河野委員お願いいたします。

○河野委員 資料4の後段で、前回なかなかうまくいっていないところにどんなアドバイスがあるのかということで調べてくださいとお願いしたところ、調査をしていただき、お互いにいい方向にいっているという結果を得られてとても良かったというふうに思っています。

これはうまくいっていないところにアドバイスが入った事例報告ですけれども、自己評価でう

まくいっていると評価しているところも、まだまだ工夫の余地があるかとも思いますので、今後 うまくいっていると評価をしているところも当該自治体の具体的アドバイスといいましょうか、 地域の中でよりよい方向に歯車が回っていくような形で意見交換が進んでいくといいなというふ うに思っています。その際は、今回もつけてくださいましたプロセス事例集などが見える化のた めにもとても役に立つと思いますし、それから褒めるためにもとても役に立つというふうに思い ます。ぜひ補助金という形で、国、それから国民全体から農業が応援されているのだという実感 につながるような形で、地域の皆様が自覚できるような形になればいいなと感じました。

- ○豊多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。いろんな研修等もして、あとは推進活動で市町村のほうからいろんな働きかけをしていただくようにしております。河野委員のご指摘も踏まえながら、さらにそういった活動ができるように県、推進組織、市町村に働きかけたいと思いますし、またプロセス事例集のほうも充実して、私どもからの情報提供というのも充実をさせていただきたいと、このように考えております。
- ○中嶋座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今のフォローアップ調査のところをもう少し伺いたいのですが、この30の組織がステップゼロだったわけなのですけれども、これは概して小さな活動組織ですか。それともかなりの面積のあるものでもこのようなステップゼロになるようなものはございますか。

- ○豊多面的機能支払推進室長 申しわけございません。名前はわかっておりますので、データを 調べればわかるのですが、ちょっと今手元にございません。再度調べてご報告をさせていただき ます。
- ○中嶋座長 それで、対応する市町村も大きな市もあれば、小さな町村もあって、それを指導する人材にも結構幅があるのではないかと思うのです。その相手をする組織が大きくなると、やっぱり町村でどのぐらい対応できるのかというあたりもちょっと心配だったものですから、少しそういったところも確認したいと思った次第です。
- ○豊多面的機能支払推進室長 承知いたしました。あまり大きな市町村はざっと見たところないのですが、大きなところで言うと四日市市とか、個別に言うと宇城市とかそういったところでございますけれども、そこも確認をいたしたいと思います。
- ○中嶋座長 早目、早目にご指導されれば、そこら辺の手間という言い方は失礼かもしれませんけれども、少し楽にできるのではないかと思いますが、事態が悪くなってからやるとなるとかなり大変なのではないかと思った次第です。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、議題の5でございます。よろしくお願いいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 プロセス事例集でございます。

恐れ入りますが、3ページをご覧いただきたいと存じます。

今回、22のプロセス事例をつけさせていただきました。そして、資料1番~5番につきましては、主にリーダーなり人材育成にかかわることでございます。それから6番~11番は、地域ぐるみの活動により過疎化、高齢化を克服した取組、12番~14番が、災害からの復旧・復興に向けた取組というような形でございます。そして15番~22番が、6次産業化等の取組との連携でございまして、前回の先生方からのご指摘を踏まえながら、リーダーの育成とか復旧・復興からの取組とか、それから何か生産の後押しとか、そういったものについていくつか事例をつけさせていただいたところでございます。

内容については、全てご説明する時間がございませんので、誠に恐れ入りますがご確認いただきたいのと、これまた農林水産省のホームページに、他のものとあわせて拡充して載せまして、 活動組織の皆様のご参考にしていただきたいと、このように考えているところでございます。

○中嶋座長 ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、西郷委員お願いいたします。

○西郷委員 ちょっとこれを含めて、今日お話を聞いたことです。

私は、まちづくりということで、地域のコミュニティというのが大切で、そのコミュニティの人たちが自分たちの町を維持することがいろいろな意味で良いだろうということでお手伝いしていると。今回、農業、農村に関してですから、農村集落の人たちが自分たちの集落をどうするかということなのですけれども、普通のコミュニティとすごく違うところは、そこに生産手段があるということです。農地という生産手段を持っているということと、そこで生活をしているということの2つの側面を持っているコミュニティということを、今回の資料を読みましてすごく感じているところです。

時代の流れとしては、やはりコミュニティの単位で意思決定していくことが成功につながっていくというふうになるわけです。ただ、一方として、生産手段というふうに考えると、広域化することで効率が上がっていくということがあるわけで、そういう意味では、今回の資料の中で、1番目の資料では広域化していく傾向が出てきているわけなのですけれども、その広域化に対して、3番目の評価を含めた資料では、自分たちでやるといって、全てを自分たちでやっている場

合と、広域化したことによって外注の必要が出てくる場合とのバランスをどう考えるかという話が、具体的に出てきているわけです。効率ということを考えますと、生産手段ということですから、生産性が上がるとか、安くできるとか、そういうことが生産性の判断のポイントになるわけですけれども、一方で自分たちの住まいであり、自分たちが意思決定することで、農業に対する参加意欲が湧いてくるということになると、生産性が上がるとか安くできるとは違う意味で、生活が快適だとか景観の魅力だとか多様なコミュニティだとかという話が出てくることになると思うのです。

そういうことを整理していく中で、私がずっと申し上げているのは、そういう農業農村コミュ ニティは、立地によって違うのです。大都市近郊と、それから先ほど北海道の話がありましたよ うに、広域な農地を持って農業をやっているところと、大都市の近郊で大都市の消費者に合わせ て農業をやっているところと、それから観光と連携しているところとか、それから中山間村とい うところと連携している。要するに、立地によってやはり違うと思うのです。ですから、そうい う意味では、プロセス事例集ということは、全体を立地で分析するというのはなかなか難しいと は思うのですけれども、全く違う農業のやり方をやっているのを一律に分析するというのはなか なか難しい。かえって間違った傾向が出てくる可能性もありますので、このプロセス集に関して は、やはりその立地、大都市近郊なのかどうなのかということと、それから意思決定をしている コミュニティの単位は、基本的にはやはり人口なのですけれども、面積と人口がわかると大体わ かってきますから、そういうものが明確にわかるといいのではないかと思います。そういう中で、 自分たちの場所はここが参考になるとかというのが見えてくると思うのです。そのときに、なる べく丁寧にわかりやすく、個人情報の問題があるにせよ、事例集とういうのは、言ってみれば小 説を読むぐらいの感じでリアルに書いていただくと非常に参考になると思います。報告書は抽象 的にせざるを得ないと思うのですけれども、この事例集というのは、非常にリアルにしていくこ とが大事だと思うのです。

それで、農業という大きな問題を考えると、先生方がおっしゃっているように、これからの日本の将来を支えるものだという大きな流れが出てきていますから、その流れにそれぞれの農村集落の皆さんが応えていこうというのがこの事例集の中から読み取れるということが大切ではないかと思います。

そういう意味で、冒頭でもありましたけれども、災害の問題、やはり自然災害と農業なり都市 がどうかということを考えると、日頃からよく地形を見ていて、自然を見ていてということで、 被災が大きくならないという努力というか、そういうのを日本はやってきたわけです。ですから、 そういう意味での何か取り組みもこういうところに見えてくるといいのではないかと思った次第 でございます。

- ○中嶋座長 ありがとうございました。
- ○豊多面的機能支払推進室長 大変参考になりましたので、今簡単に中間地域、都市地域とかつけてはいるのですけれども、都市の規模とかDIDからの距離とかいろんな指標があると思います。そういったのも何か検索したら並べかえができるとか、そういったようなシステムを入れれば少しは役に立つのではないかと思います。データを拡充できるところは拡充しながら、また見やすく選別しやすいように工夫をして考えたいと思います。
- ○中嶋座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

プロセス事例集、この後もまた頑張って拡充していただければと思います。ありがとうございます。

それでは、最後に議題の6はその他でございますが、これは事務局から何かありますでしょうか。

- ○森農地資源課長補佐 特にございません。
- ○中嶋座長 先生方から何か最後にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、以上で議事は全て終了いたしました。本日の皆様からの ご意見を踏まえて、事務局におかれましては、本交付金の施策評価に向け、追加調査、評価、検 証方法についてご検討いただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○森農地資源課長補佐 ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日は貴重なご意見を賜りまことにありがとうございました。 また、時間少々オーバーしてしまいまして大変失礼いたしました。

これをもちまして、第10回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

次回、第11回につきましては、11月を予定しておりますけれども、改めてまたご連絡させていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。